

「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」実施要領

(目的)

第1条 この要領は、国民運動「デコ活」*の普及及び第4次山形県環境計画（令和3年3月策定）に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向け、省エネルギー行動に取り組む事業者を山形県地球温暖化対策推進事業所として登録することにより、事業所部門における地球温暖化対策の取組みを推進することを目的とする。

(対象事業者)

第2条 山形県地球温暖化対策推進事業所に登録を申し込むことができる事業者は、次の各号の要件を全て満たす者とする。

- (1) 山形県内に事業所を有し、事業活動を行っている者
- (2) 従業員に省エネルギーの意義と方法を周知する者
- (3) PDC Aサイクルにより省エネルギー行動に取り組む者

2 前項第3号の省エネルギー行動は、次の各号に掲げる取組みとする。

- (1) エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約に係る取組み（必須）
- (2) 設備機器等の適正管理に係る取組み
- (3) エコドライブに係る取組み
- (4) 省資源に係る取組み
- (5) 水の効率的利用及び日常的な節水に係る取組み
- (6) 廃棄物の発生そのものを抑える取組み
- (7) リサイクルの促進に係る取組み
- (8) 環境に配慮した物品等の購入、使用に係る取組み
- (9) 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入
- (10) その他(1)～(9)以外の独自取組み

(登録申込み)

第3条 山形県地球温暖化対策推進事業所に登録を申し込む事業者（以下「登録事業者」という。）は、山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度登録申込書（様式第1号）（以下「申込書」という。）により申し込むものとする。

2 登録事業者は、前条第2項第1号に掲げる取組みを必須とするほか、同項第2号から第9号に掲げる取組みを、それぞれ具体策と併せて選択し申し込むものとする。

(登録及び公表)

第4条 県は、前条第1項の申し込みを受けたときは、山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度登録証（様式第2号）（以下「登録証」という。）を交付するとともに、登録事業者名及び取組内容をホームページに掲載し公表するものとする。

(取組みの実施)

第5条 登録事業者は、自ら積極的に省エネルギー行動に取り組むとともに、その状況を管理するものとする。

(取組報告)

第6条 登録事業者は、第3条第2項で選択した項目に係る取組結果等を山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度取組報告書(様式第3号)に記載し、年1回、別に定める期日までに提出するものとする。なお、「購入電力」については、必ず記載するものとする。

(環境優良事業者の選定)

第7条 前条の取組報告により、取組状況等が優良な事業者を年1回選定し、環境優良事業者登録証(様式第4号)を交付するとともに、ホームページ等で広く公表するものとする。

2 優良な事業者の選定については、別に定める。

(登録事項の変更等)

第8条 登録事業者は、第3条の申込書に記載した事項に変更が生じた場合には、速やかに申込書を県に提出しなければならない。

(登録取消)

第9条 県は、登録事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、登録を取り消すものとする。

- (1) 登録事業者から登録取消の申出があった場合
- (2) 第2条に規定する要件を満たさなくなった場合
- (3) 取組報告書の提出が行われなかった場合

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、別に定める。

※ デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のうねり・ムーブメントを起こすべく、令和5年10月から開始した新しい国民運動。

附 則

この要領は、平成29年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年9月9日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年12月21日から施行する。

「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」登録申込書

〇〇 年 月 日

事業者名			
代表者氏名			
所在地	〒		
担当者	所属		
	職・氏名		
	TEL	FAX	
	E-mail		
HPアドレス	(※県HPからのリンクを希望する場合は記入してください)		
業種		従業員数	名
取組事業所数		全事業所数	
取組計画（Plan） ※業務内容に合致する取組項目に「○」を付け、その具体策を別紙により選択し、番号を記入して下さい。また該当番号以外の具体策を行う場合は、その他の欄にその内容を記入して下さい。			
必須	1. エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約に係る取組み		
	別紙取組項目における具体策：		
	その他：		
	2. 設備機器等の適正管理に係る取組み		
	別紙取組項目における具体策：		
	その他：		
	3. エコドライブに係る取組み		
	別紙取組項目における具体策：		
	その他：		
	4. 省資源に係る取組み		
	別紙取組項目における具体策：		
	その他：		
	5. 水の効率的利用及び日常的な節水に係る取組み		
	別紙取組項目における具体策：		
	その他：		

裏面に続く

「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」

登 録 証

事業者名

貴社を第4次山形県環境計画の推進に積極的に
取り組む事業者として登録します。

【取組項目】

〇〇 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子

様式第3号（第6条関係）

〇〇 年度 山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度取組報告書

〇〇 年 月 日

事業者名		取組事業所数	全事業所数
取組結果確認 (Check)		登録申込申請時に選択した取組項目に関連する削減項目の数量を記入してください。なお「購入電力」は必須項目となります。	
削減項目	単位	前年度使用量 (A)	〇〇 年度使用量 (B)
		増減量 (B) - (A)	
購入電力	kWh		
灯油	L		
A重油	L		
都市ガス	Nm ³		
液化天然ガス	kg		
液化石油ガス	kg		
ガソリン	L		
軽油	L		
産業廃棄物（廃油）※	t		
産業廃棄物（廃プラ）※	t		
上水	m ³		
工業用水	m ³		
地下水	m ³		

※ 自らが焼却または燃料として使用したものが対象です。

デコ活宣言 ※環境省 HP で登録済みの場合はボックスにチェック!!

取組結果報告（独自取組みを含む）（Do） ※欄が不足する場合は、適宜追加して下さい。

今後の課題・改善策等（Action） ※欄が不足する場合は、適宜追加して下さい。

「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」

環境優良事業者登録証

事業者名

貴社を第4次山形県環境計画の推進に積極的に
取り組む環境優良事業者として登録します。

【取組項目】

〇〇 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子